

第1回 田野畑村新庁舎建設検討委員会

日時：令和5年10月30日（月）13：30～

場所：田野畑村役場 第1会議室

次 第

- 1 開会
- 2 委嘱状交付
- 3 村長あいさつ
- 4 委員長、副委員長の選出
- 5 委員長あいさつ
- 6 議事
 - ・これまでの検討経過について
 - ・田野畑村新庁舎建設基本構想の策定方針（案）について
 - ・庁舎に求められる機能・サービスについて
 - ・その他

<配布資料>

- 田野畑村新庁舎建設検討委員名簿 ----- 資料No. 1
- 田野畑村新庁舎建設検討委員会設置要綱 ----- 資料No. 2
- 田野畑村役場庁舎基本構想（素案）【概要版】 ----- 資料No. 3
- 田野畑村役場庁舎基本構想（素案） ----- 資料No. 4
- 田野畑村新庁舎建設基本構想策定方針（案） ----- 資料No. 5

○新庁舎建設検討委員会委員名簿

■検討委員会委員

No.	分類	所属先等	役職等	氏名	備考
1	有識者	岩手県立大学盛岡短期大学部	准教授	内田 信平	
2	団体推薦	田野畑村漁業協同組合	総務指導課係長	三浦 徳人	
3	団体推薦	田野畑村森林組合	組合長	熊谷 吉秀	
4	団体推薦	田野畑村商工会	理 事	奥地 昌二	商工会青年部 部長
5	団体推薦	田野畑村自治協議会連合会	会 長	道下 吉之	
6	団体推薦	田野畑村女性団体協議会	会 長	熊谷 裕美子	田野畑村漁協田野畑浜 女性部 部長
7	団体推薦	田野畑村PTA連合会	副会長	佐藤 剛	
8	団体推薦	田野畑村教育委員会	職務代理人	熊谷 勤己	
9	団体推薦	特定非営利活動法人 体験村・たのはたネットワーク	理事長	楠田 拓郎	
10	村長が必要と認める者	社会福祉法人 田野畑村社会福祉協議会	副会長	上山 明美	公募 社会福祉協議会推薦
11	村長が必要と認める者	田野畑流通開発センター		北川 沙保里	村長指名
12	村長が必要と認める者	田野畑山地酪農牛乳くがねの牧		熊谷 宗矩	村長指名
13	村長が必要と認める者	特定非営利活動法人ハックの家		竹下 敦子	村長指名
14	村長が必要と認める者	田野畑村	地域整備課主事	畠山 隼弥	新規施策プロジェクト チームA班
15	村長が必要と認める者	田野畑村	産業振興課主事	染矢 さとみ	新規施策プロジェクト チームB班

○田野畑村新庁舎建設検討委員会設置要綱

(令和5年8月21日告示第77号)

(設置)

第1条 新庁舎の建設に係る必要な事項の検討及び協議を行うため、田野畑村新庁舎建設検討委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会の所掌事項は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 新庁舎建設に係る基本構想に関すること。
- (2) その他新庁舎建設に必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 委員会の委員は、15人以内をもって組織し、次に掲げる者のうちから村長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 村内産業団体等から推薦された者
- (3) その他村長が必要と認めた者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、委嘱又は任命の日から第2条に規定する事務が終了するまでとする。ただし、委員が委嘱され、又は任命されたときの要件を欠くに至ったときは、委員の職を失うものとし、新たに要件を満たす者が委員となるものとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によって定める。

- 2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会は、委員長が招集し、その議長となる。

- 2 委員会の会議は、委員の半数以上が出席しなければ、開くことができない。
- 3 委員会の議事は、出席委員の過半数で決定し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求めることができる。

(守秘義務)

第7条 委員は、職務上知り得た秘密を他に漏らしてはならない。その職を退いた後も、また同様とする。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、総務課において処理する。

(補則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は、委員長が委員会に諮って別に定める。

附 則

この要綱は、令和5年9月1日から施行する。

田野畑村庁舎基本構想（素案）

【概要版】

● 資料構成 ●

1. 現庁舎の現状と課題	1
2. 上位関連計画の位置づけ	1
3. 新庁舎に求められる機能・役割等	2
4. 整備コンセプトの設定	3
5. 敷地の選定	4
6. 施設規模の検討	5
7. 機能配置の検討	5
8. 配置計画の検討	8
9. 概算事業費	10
10. 事業スケジュール	10
【参考】レイアウト・イメージ	7
【参考】配置計画・イメージ	9

令和元年 12 月

岩手県田野畑村

1. 現庁舎の現状と課題

■ 現庁舎の現状と課題

(1) 老朽化、耐震性

一般的に庁舎として求められている耐震性が不足していることから、災害時でも安全安心な住民サービスを提供できるように建替えを検討する必要があります。

田野畑村役場	田野畑村役場（旧田野畑村福祉センター）
昭和 38 年建築（築 56 年） 鉄筋コンクリート造 地上 2 階 建築面積 417.96 m ² 床面積 697 m ²	昭和 46 年建築（築 48 年） 鉄筋コンクリート造 地上 3 階 建築面積 494.7 m ² 床面積 1016 m ²
耐震結果 NG（すべて規定値 Is=0.75 以下） X 方向 1 階：Is=0.37 2 階：Is=0.37 Y 方向 1 階：Is=0.27 2 階：Is=0.54	耐震結果 NG（1 階、3 階が規定値 Is=0.75 以下） X 方向 1 階：Is=0.36 2 階：Is=0.93 3 階：Is=0.67 Y 方向 1 階：Is=0.65 2 階：Is=0.98 3 階：Is=0.50

(2) 執務室

本庁舎、旧田野畑村福祉センター、保健センター（保健福祉課）、楽習センター（教育委員会）に行政組織が分散し、村民が利用の不便さを感じています。

各課において、書棚が多くスペースが狭く感じ、窓口に来た村民にも印象が良くありません。

打合せ場所と窓口が近いため、利用者にも気を使わせます。

各課のお客さんと、一般の方の区別がつきにくく、職務上のセキュリティに問題があります。

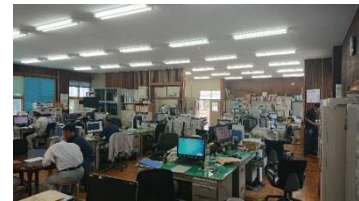


写真 執務スペース（本庁舎 1 階） 写真 執務スペース（本庁舎 2 階）

(3) 村民の利便性に配慮した窓口機能、待合スペースの不足

待合スペースが狭いため、相談者の対応やプライバシーの確保、連続したサービスの展開が難しくなっています。

村民にとってわかりやすい動線・部署配置、小さなお子様をお連れの利用者や、高齢者配慮への配慮した窓口が必要です。

【窓口職員のコメント】

- ・お客様の隣同士のやり取りが見えるためプライバシーを改善したいです。
- ・相談者の対応できる個室があれば話しやすいです。
- ・窓口対応中に待っていただける空間があれば良いです。
- ・多様なシステムを導入してもスペースが無いです。
- ・お客様が利用・待ちやすい空間がほしいです。
- ・窓口前が全体的に斜めで、車いすは大変です。 など



写真 狭い窓口スペース

■ 新庁舎建設の必要性

昭和 37 年に建設された本庁舎は築 55 年、隣接する旧田野畑村福祉センターは昭和 46 年に建設され築 47 年が経過し老朽化が進んでいます。また、高齢者や障がい者の方が利用しやすいバリアフリーへの対応や多目的トイレの不備、各種窓口の分散化で住民サービスに支障をきたしています。

さらには、本庁舎及び旧田野畑村福祉センターは昭和 56 年に規定された新耐震基準以前のもので、耐震診断を行った結果、耐震性が十分でないことが指摘されており、現状のままでは震災等による防災拠点としての機能喪失が懸念されます。

このような状況の解決は村にとって永年の懸案事項であり、これらの問題を解消し、村民サービスの向上を図るために、本庁舎の建て替えを含めた防災拠点の整備を早急に行う必要があります。

2. 上位関連計画の位置づけ

■ 田野畑村総合計画 基本構想（平成 23 年 3 月）

第 2 章 基本目標と将来像

- 1 基本理念 「参加・協働・創造」によるむらづくり
- 2 基本目標 人と自然が織りなす 心豊かな協働の村 たのはた
- 3 将来像
 - 【環境】豊かな自然と共生し 暮らしに安らぎのある村
 - 【生活】安全で生き生きとした生活が営まれ 笑顔あふれる村
 - 【学習】ふるさとに愛着を抱き 人間性豊かな人材を育てる村
 - 【産業】地域資源を活用した産業間連携が盛んで 働きがいのある村
 - 【交流】多様な交流を大切にし 心ふれあう村
 - 【交通】誰もがどこにも容易に移動でき 連携が深まる村

■ 田野畑村総合計画 後期基本計画（平成 28 年 3 月）

第 2 領域別計画

Ⅱ 生活 安全で生き生きとした生活が営まれ 笑顔あふれる村

- (1) 【消防・防災】防災体制の強化と減災活動を促進します

・災害発生時における迅速かつ適切な対応を図るため、総合的な防災訓練の実施や緊急輸送体制、ライフラインの確保などに努めます。

V 交流 多様な交流を大切にし 心ふれあう村

- (1) 【住民自治】地域の特性に合わせた自主的な活動を促進します

・将来的に村内の各集落を支える生活サービスや地域活動を繋ぐための拠点施設（役場・道の駅等）の配置や機能について、検討を行います。

■ 公共施設等総合管理計画（平成 29 年 3 月）

2-7 公共施設等の現状と課題

【行政系施設】

○課題 役場庁舎は、有事の際もしっかりと行政機能を果たせるよう早期の耐震化やと老朽化対策が必要です。また、光熱水費をはじめとした施設保有コストの削減に向けた取り組みも必要です。

3 公共施設等の総合かつ計画的な管理に関する基本方針

- 増やさない（公共施設等は原則として増やさない）
- 長く使う（既存の公共施設等をできるだけ長く使う）

■ 地域防災計画（平成 29 年 3 月）

第 2 章 災害予防計画

第 5 節 通信確保計画

第 1 基本方針

1 村は、災害時における通信を確保するため、情報通信技術の活用及び通信施設の整備に努めるとともに、通信連絡システムを定め、通信手段の適切な運用を図る。

2 災害時においても通信が途絶しないよう、通信施設・設備の被災が想定されない場所への設置、耐震化、サブシステム化並びに代替通信手段の確保に努める。

第 11 節 防災施設等整備計画

第 2 対策事業の計画

1 防災施設等の機能強化

村は、災害時における災害応急対策活動の実施のため、村総合計画及び過疎地域活性化計画等に基づき、次に掲げる機能の強化に努める。

- (1) 災害応急対策活動における中枢機能
- (2) 庁舎等の被災時におけるサブ機能、本部機能の代替性の確保

第 3 章 災害応急対策計画

第 1 節 活動体制計画

第 2 村の活動体制

村は、村の地域に災害が発生し、又は発生するおそれがある場合は、その所掌事務に係る災害応急対策を実施するため、田野畑村災害警戒本部、田野畑村災害特別警戒本部又は田野畑村災害対策本部を設置する。

3 (3) 設置場所

災害警戒本部の設置場所は、村役場庁舎 1 階（総務課）に置く。
ただし、その場所が被害を受け、使用できないときは、次の順位により移設する。
第 1 順位中央防災センター 第 2 順位アズビィ楽習センター

3. 新庁舎に求められる機能・役割等

	むら全体にもとめられるまちづくり (暮らしやすい村のグランドデザイン構想より)	庁舎に求められる機能・サービス (暮らしやすい村のグランドデザイン構想より)	職員アンケート ①執務環境、②文章量、③レイアウト計画	求められる機能・役割	規模等の考え方
コンセプト等	田野畑の誇りを継承・発展させ、人と自然が織りなす豊かな暮らしを創造する村	まちの拠点として、人と物の流れを創出し、開かれた行政を目指します		持続可能なまちの拠点として、人と物の流れを創出し、開かれた庁舎	
窓口機能			①必要と思われる住民サービス機能について、39.3%の職員が「案内や記載補助などに対応できる職員がいる総合窓口」が必要だと考えている。 ③電子申請(タッチパネル機器で窓口申請書の電子化)に75%の課が賛成している ③総合窓口コンシェルジュ配置に50%の課が賛成している	利便性の高い窓口	
		・確定申告など、相談のピーク時には、待合ができる十分なオープンスペースを確保すべき。	①待合スペースが狭い	待合	
		・プライバシーが確保された会議室(相談室)が必要である。	①相談室の望ましい形態について、68.4%の職員が「完全個室」が望ましいと考えている。 ①相談室の望ましい配置について、49.1%の職員が「執務場所と同じフロア」が望ましいと考えている。 ①必要と思われる住民サービス機能について、28.6%の職員が「必要最低限の行政機能のみでよい」が必要だと考えている。	相談室	
		・子連れでも使いやすいキッズスペースが必要である。 ・役場に来て、皆で集って、遊べて(キッズスペース)、用も足せる(ATMや郵便局など)空間がよい。		キッズスペース ATM	
執務機能			①64.3%の職員が現況の執務スペースに狭さを感じている。 ①60.7%の職員が現況の事務机(自席)の規模について適当と考えている。 ③教育委員会・診療所・健康福祉課は、現状のままとすることに87%の課が賛成している。	執務室 OA機器スペース(集約)	新庁舎は、総務課、生活環境課、政策推進課、産業振興課、地域整備課、議会事務局で算定する。
			①会議室の規模について、75.0%の職員が現在の規模で「適当」と考えている。 ③基本的にアズビ施設との併用も考慮して、会議室の整備を最小限度とすることに62%が賛成している。	会議室	
		・打合せスペースがない。	①62.5%の職員の回答者が現況の打合せスペースの規模に少なさを感じている。	打合せスペース	
			①75%が現況の書庫スペース・倉庫に狭さを感じている。 ②文章量は、執務室に1039fm、書架に2037.4fm(210㎡)となっている。 ③保存書類の削減、書庫の軽減、スペースの有効活用を目的として、文書ファイリングシステム導入を75%の課が賛成している。	書庫・収納スペース	・文章量は、執務室を1/3に削減。書架スペースは現状維持を想定する。 (文章量については設計時に精査が必要である。
交流賑わい機能	開かれたつながりができる村 まちの拠点を利活用し、人が気軽に集える、交流空間を創み出すことで、交流人口の拡大効果も期待できます。住民はもとより来村者も一緒に楽しめる笑顔の絶えない暮らしを目指します。			カフェ	
		・少しの間でも借りることのできるスペースがあるとよい。 ・HPで予約できる開かれたシステムで運用すべき。 ・会議室を多機能化し、未使用時はロビーとして使う。 ・JA、JF、商工会、森林組合が連携しやすい環境を創出する。		フリースペース	
防災機能			③アズビホール、体育館を広域避難所として使用することで庁舎には機能を持たないことに87%の課が賛成している。	避難者支援機能	
			①震災等による防災拠点としての機能喪失(耐震性の不足、ライフラインの確保)	ライフラインの代替機能	
		・災害活動拠点となる専用の災害対策室が必要である。 ・多目的会議室を災害対策室として使うことも考えられる。		防災対策機能 (災害対策本部)	
				駐車場	

4. 整備コンセプトの設定

■ 整備コンセプトと基本方針



基本方針1 みんなに愛され、交流や協働を支える庁舎

【利便性】 窓口を集約することで来庁者の利便性を高めるほか、アクセス性の良い駐車場や公共交通との連絡にも配慮し、村の中心となる立地特性を生かしたサービスを提供します。

【共創性】 明るく親しみやすい空間とし、村民が集い、まちのにぎわいを創出する拠点とします。また、村民活動を育成する交流・協働の場、地域情報の発信を行う場を充実させます。

基本方針2 人と環境にやさしく、住民が集い集まる庁舎

【効率性】 明るく快適な空間とし、来庁者が過ごしやすく、職員が働きやすい環境をつくります。

【快適性】 障がい者・高齢者・子ども連れ等、各々のニーズにきめ細かく対応したユニバーサルデザインを徹底します。

基本方針3 時代の変化に対応しながら快適で安全に使い続けられる庁舎

【安全性】 高い耐震性を確保し、また有事に対応する災害対策本部機能や情報発信機能を有する建物とすることで村民の安心・安全を守る防災拠点とします。

【環境経済性】 再生エネルギーや省エネルギーに対応した環境配慮型の建物とするとともに、周辺環境や街並みとの調和を重視した環境親和性の高い物とします。また、ライフサイクルコストに配慮し、時代の変化に対応しながら使い続けられる無駄のない建物とします。

■ 庁舎の導入機能の整理

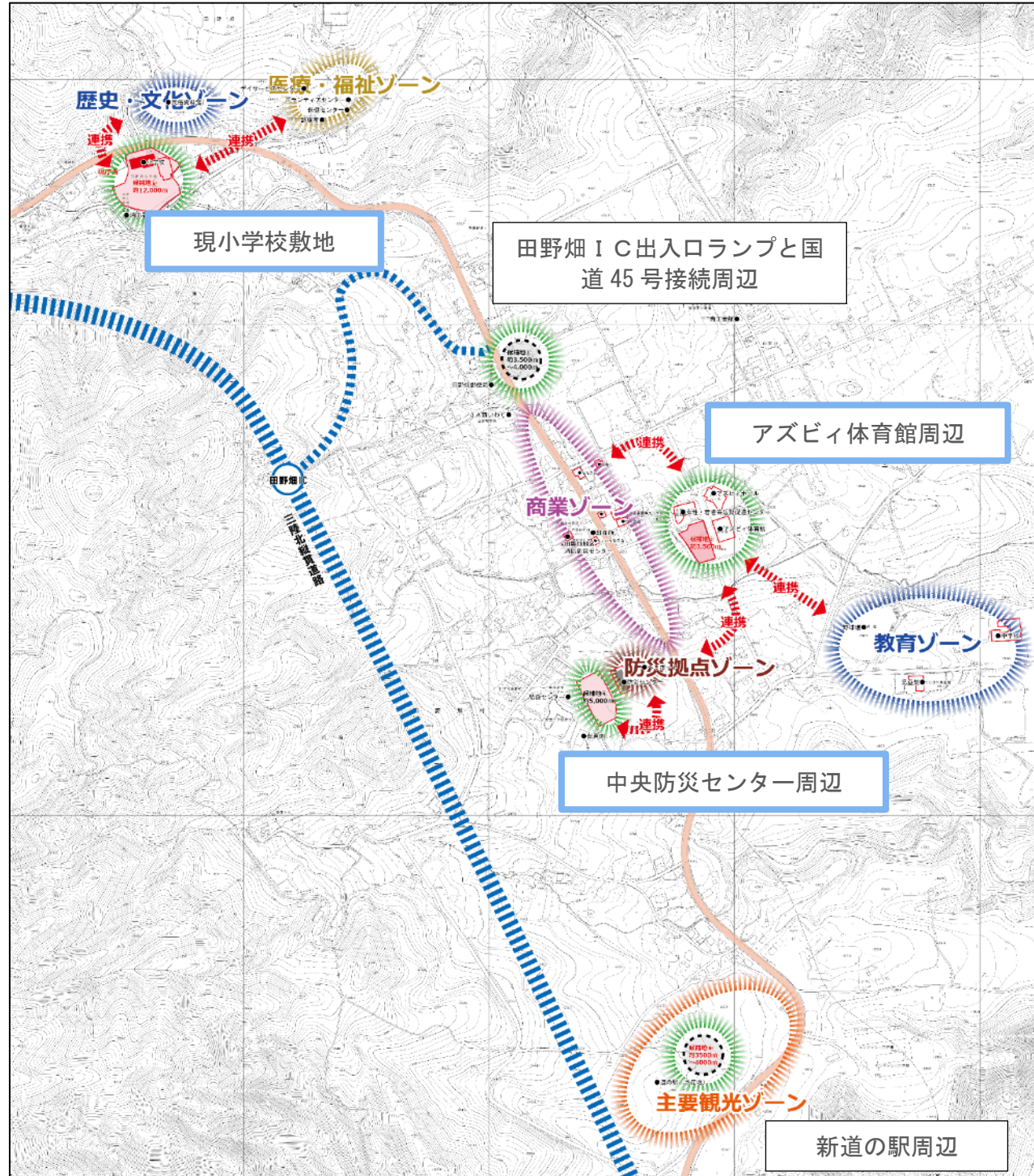
<p>1) 窓口機能 ～村民だれもが訪れやすく、利用しやすい窓口～</p> <p>①村民の利便性の高い窓口機能 ②プライバシーに配慮した窓口</p>
<p>2) 交流・賑わい機能 ～村民の活動を支援し、交流・ふれあいを生み出す共創の場～</p> <p>①カフェ ②子育て支援の場 ③協働のまちづくりのための活動スペース（フリースペース） ④情報提供・発信コーナー ⑤屋外広場</p>
<p>3) 執務機能 ～職員が快適で効率的に働ける執務空間～</p> <p>①執務室 ②会議室・打合せスペース ③書庫・収納スペース ④情報通信技術の高度化への対応 ⑤議会機能 ～村民とつながる「開かれた議会」～</p>
<p>4) ユニバーサルデザインの導入 ～村民に開かれた施設～</p> <p>①来訪者のアクセス性 ②わかりやすい庁舎案内 ③ユニバーサルデザインへの対応</p>
<p>5) 防災機能 ～村民の安心・安全を支え続ける防災拠点～</p> <p>①避難者支援機能 ②村内各地の避難所の支援機能 ③ライフラインの代替機能の保持 ④防災対策機能（災害対策本部、危機管理・災害復旧の拠点としての事業継続機能）</p>
<p>6) 環境にやさしい技術の導入 ～環境と経済性に配慮した建物～</p> <p>①自然エネルギーの活用 ②ライフサイクルコストの低減 ③シンボル機能（景観・環境等）</p>

5. 敷地の選定

敷地選定の経緯

(1) 暮らしやすい村のランドデザイン構想検討委員会

ランドデザイン検討の中で、地元委員を中心としたワークグループでは、庁舎整備の候補地は次の5箇所を検討し、地域の波及効果の大きい3案（現小学校敷地、アズビィ体育館周辺、中央防災センター周辺）について検討を行いました。



3案の検討理由とメリット及びデメリットを以下の表に示します。

項目	現小学校敷地	アズビィ体育館周辺	中央防災センター周辺
検討理由	<ul style="list-style-type: none"> • 公有地を主体とし、想定規模に納まる • 教育ゾーン（中学校付近）に幼・小中学校関連施設を集約することにより、教育環境の改善を優先する • 公共の既存資産の有効活用が出来るため 	<ul style="list-style-type: none"> • 公有地を主体とし、想定規模に近い • 商店街の活性化を見据えた検討が可能であるため 	<ul style="list-style-type: none"> • 公有地を主体とし、想定規模に近い • 防災拠点として、機能強化が可能であるため
メリット	<ul style="list-style-type: none"> • 保健センター、診療所との連携がしやすい • 既存資産の活用が可能 • 敷地規模は、駐車場を含め、他地区と比較し、十分にある • 教育施設の集約により、教育環境が改善される 	<ul style="list-style-type: none"> • ホールなど他の周辺公共施設と近接し、利便性が高い • 商業施設が近いため、相乗効果が期待できる • 平坦な土地であるため、歩いて利用しやすい • 避難所との連携が図れる 	<ul style="list-style-type: none"> • 中央防災センターと隣接し、災害時の対応に優位である • 高い位置にあることから、シンボル性が確保しやすい
デメリット	<ul style="list-style-type: none"> • まちの中心部から、アクセスがしづらい • 改修や将来的に建て替える財源の確保が必要 	<ul style="list-style-type: none"> • アクセス道路が狭い • 国道45号との交差点は事故の危険性がある 	<ul style="list-style-type: none"> • 地形高低差があるため、歩いて利用するには不便 • アクセス道路が狭い

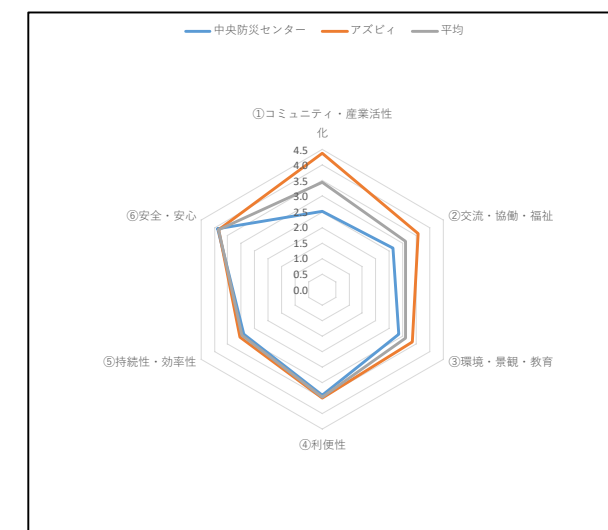
(2) 庁舎建設候補地選定会議

ランドデザインの答申を踏まえ、庁舎建設候補地選定会議では、新庁舎の配置をより良い『まちづくり』の小さな拠点として方針付けするため、進むべき村の将来像を題材に、昨年度のまちづくりやその他資料を用いて、検討委員を中心に討議しました。

各項目について評価シートを用いて、優位性や効果をもとに採点し、評価された結果、庁舎建設候補地はアズビィ周辺を敷地として選定しました。

■田野畑村役場庁舎候補地評価シート

分野	中央防災センター	アズビィ	平均
①コミュニティ・産業活性化	2.5	4.4	3.5
②交流・協働・福祉	2.6	3.6	3.1
③環境・景観・教育	2.9	3.4	3.1
④利便性	3.4	3.5	3.5
⑤持続性・効率性	2.9	3.1	3.0
⑥安全・安心	3.9	3.8	3.9
評価点（6項目平均）	3.0	3.6	3.3



6. 施設規模の検討

(1) 職員数

職員数は、本庁舎及び旧福祉センターの **54名** を新庁舎の職員数（健康福祉課（福祉センター）、診療所、教育委員会、消防分署の職員を除く）とします。

(2) 議員数

「田野畑村議会の議員の定数を定める条例」で定められた議員の定数である **10人** を議員数とします。

(3) 施設規模の算定

総務省の起債基準面積を求める方法により新庁舎の必要面積を算定すると約 **1,565㎡** となります。ただし、地方債基準による庁舎の必要面積は、付加機能等の面積を含んでいないことから、実情にあった内容にて付加機能分の面積を加えて算定すると約 2,200㎡ となります。

①総務省の地方債同意等基準に基づく新庁舎延床面積の算定を参考にした面積算定

区分	起債の基準				新庁舎床面積
	職員数	換算率	*換算職員数	基準面積 職員 1 人あたり	積算根拠 (換算人員数×4.5㎡)
事務室	54		96.2		433㎡
内訳（応接室を含む）	特別職	2	12	24	108㎡
	部長・次長級	-	-	-	0㎡
	課長級	6	2.5	15	68㎡
	係長級	14	1.8	25.2	113㎡
	製図職員	0	1.7	0	0㎡
	一般職員	22	1	22	99㎡
	臨時職員	10	1	10	45㎡
倉庫	事務室面積×13%				57㎡
会議室等	常勤職員数×7.0㎡				378㎡
玄関室等（玄関・広間・廊下・階段・その他通行部分）	各室面積（事務室・倉庫・会議室等）×40%				347㎡
議会関係諸室（議場、委員会室、議員控室）	議員定数×35.0㎡ (30人)				350㎡
起債基準計					1,565㎡

②付加機能

施設区分	主なスペース	面積
災害対策機能	災害対策室 (50㎡)、その他 (10㎡)	60㎡
福利厚生機能	休憩室 (20㎡)、更衣室 (20㎡)	40㎡
村民交流機能	カフェ (30㎡)、フリースペース (160㎡)、情報発信スペース (15㎡)、キッズコーナー (20㎡)、相談室 (授乳室) (10㎡)、ATM (10㎡)、その他 (90㎡)	335㎡
その他	書庫 (150㎡)	200㎡
合計		635㎡

7. 機能配置の検討

■ 施設管理の考え方

施設配置は次の点を考慮して、設計時において検討を行うこととします。

- ・ 窓口機能のスペースは多くの村民が利用することに配慮し、来訪者の多い窓口機能や交流スペースを低層階に配置します。
- ・ 交流スペースについては、執務室等と執務時間と異なることから、セキュリティ管理等にも配慮した整備計画とします。
- ・ 災害時に不特定多数の利用者が安全に避難できるよう避難動線と災害対策支援動線を分離した配置とします。

■ 配置と構成の考え方

現在の部署配置や機能を踏まえ、行政組織内及び保健センターとの連携を配慮した配置を検討します。

低層階には、市民の利用が多い部署を集約的に配置し、村民利用に便利な庁舎とします。

中層階には、行政中枢機能や防災機能を担う部署を配置し、災害時にも防災拠点として機動的に役割を果たす庁舎とします。

議会諸室を配置し、議会の独立性を保った上で村民の利便性（開かれた議会）にも配慮した配置とします。

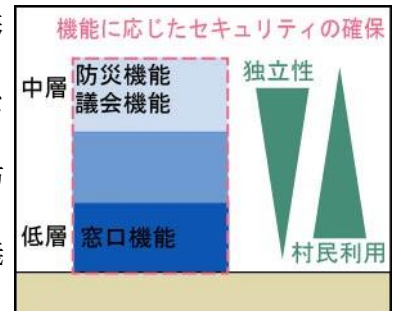
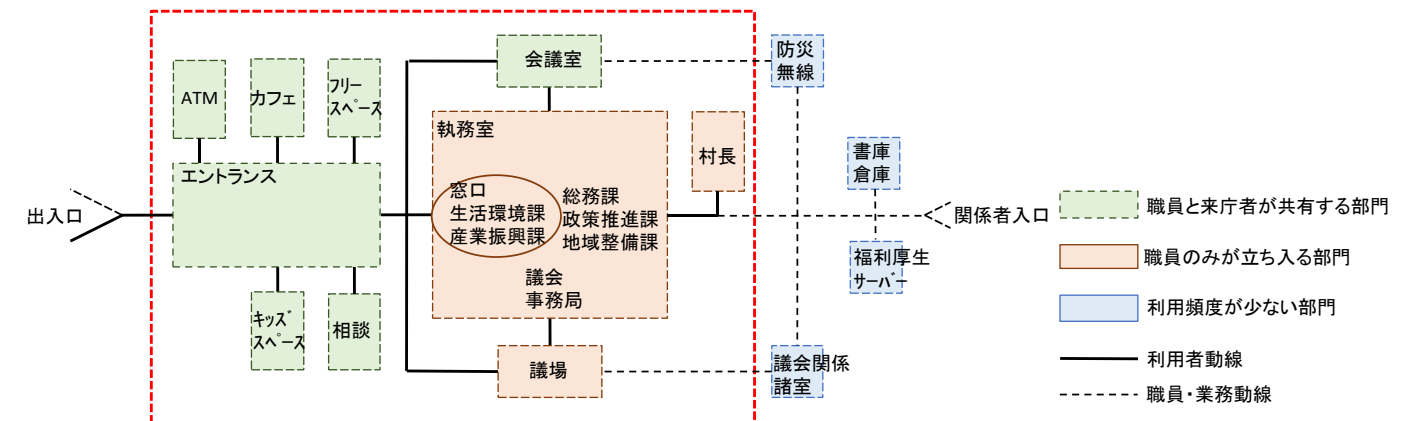


図 セキュリティに配慮したフロア構成イメージ

■ 【諸室の構成イメージ】



※上記イメージは、ゾーニングの考え方を分かりやすく表現するために、模式的に示したものであり、実際の配置を示しているものではありません。

■ 【近接が望ましい部署の考え方】

来庁者の利用が多い窓口関係部署は、低層階にまとめた配置に配慮します。なお、窓口関係以外は、概ね部ごとにまとめた配置に配慮します。

窓口関係部署 課名
総務課、生活環境課

■ 執務空間の検討

(1) 効率的な執務空間の実現

執務エリアにユニバーサルレイアウト（レイアウトの標準化と、固定長机による省スペース化）の導入を検討し、執務空間の効率化により、余剰スペースを生み出し、部署間や部署内の職員のコミュニケーションを生み出す空間づくりを目指します。

重要度の高い会議は会議室で行い、それ以外の軽微な打合せはフリースペースで行う等、業務内容に合わせて、執務空間機能を最適化、最小化します。

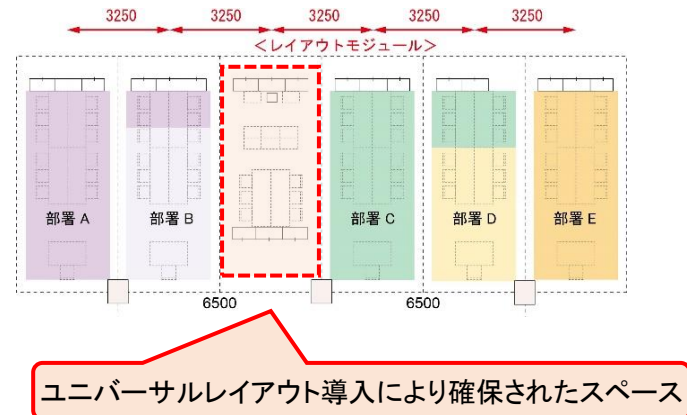


図 ユニバーサルレイアウト（例）

(2) 執務空間の分類と機能の整理

執務空間を大きく3つの役割に分類し、それぞれの分類に応じ以下に配慮した機能や配置を行います。

①職員と来庁者が共有するスペース

・来庁者から職員の動きが見られるスペースとなるため、職員が食事や休憩をする様子を確認できない配慮が必要です。

②職員のみが立ち入れるスペース

・人事異動や部署の再配置等に対応できるように、備品、及び通信設備等を標準化させることが重要です。
・関連する部署は近接させることで動線を短くするとともに、コミュニケーションの強化を図ることが重要です。

③利用頻度が少ないスペース

・執務空間において利用頻度の少ないスペースは、その利用特性に応じて特化した要素とすることが重要です。

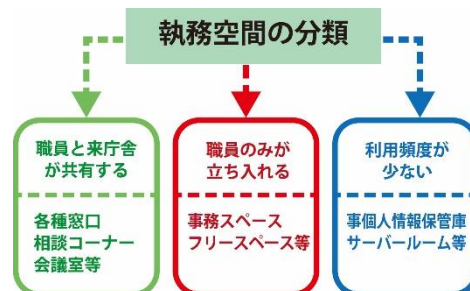


図 執務空間の分類と機能イメージ

(3) ゾーニング計画における配慮事項

- ・ゾーニング計画の利便性・効率性においては、来庁者及び職員の動線を分離する観点から片廊下型を基本とします。
- ・来庁者の利用頻度が高い部署を配置している執務空間は、大空間を確保できるダブルコア型の配置とし、来庁者動線を優先することで全体の最適化を図ることが可能となります。
- ・セキュリティにおいては、執務空間とセキュリティの必要なエリア、階段・EV等のその他エリアを明確に分離することでセキュリティに配慮します。

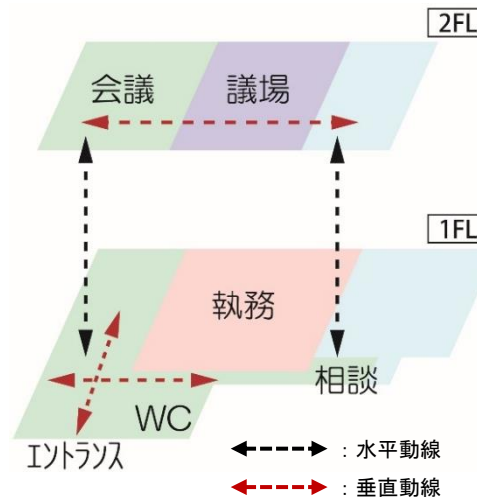


図 ゾーニングイメージ

(4) 施設構成

① 想定される施設構成

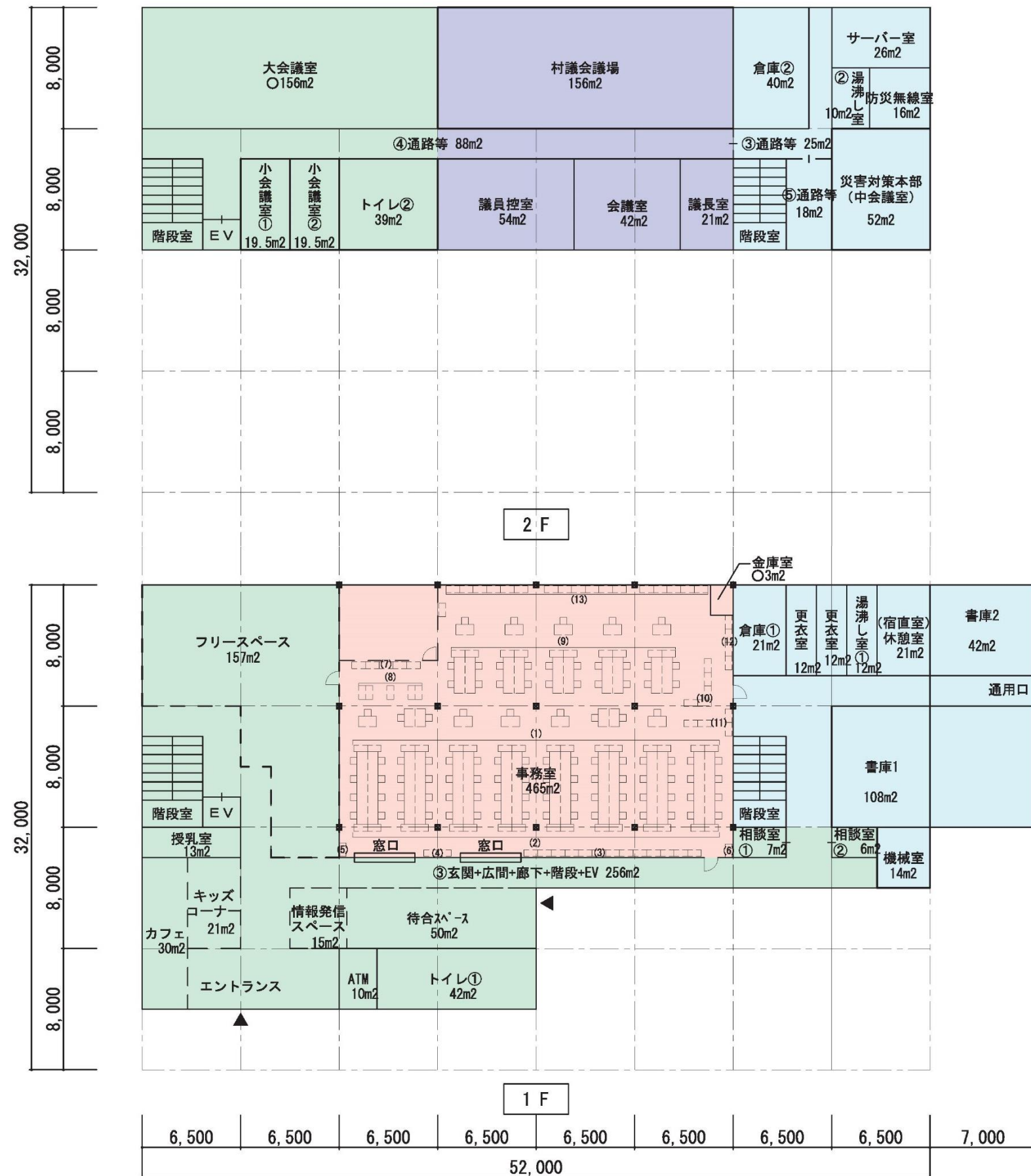
パターン	イメージ図	備考
A案 標準形		<ul style="list-style-type: none"> ○村民の利用度が高い部署を1階に配置しやすい。 ○議員や議会事務局の動線に配慮して、議場を配置しやすい。 ○議場への出入りをコントロールしやすい。 ▲議会閉会時の有効利用が図られにくい。 ▲閉鎖的な議会になりやすい。
B案 議会活用型		<ul style="list-style-type: none"> ○議場を災害時やイベント開催等多目的に利用できる。 ▲村民の利用度が高い部署を1階に配置するには、工夫が必要である。 ▲議場への出入りをコントロールしにくい。
C案 議会活用型 複合型		<ul style="list-style-type: none"> ○村民の利用が一箇所で完了する、 ○議場を災害時やイベント開催等多目的に利用できる。 ○複数の公共施設を個別に整理する場合より、施設整備費を少なくすることができる。 ▲村民の利用度が高い部署を1階に配置できない。 ▲議場への出入りをコントロールしにくい。 ▲用途ごとに時間管理区分が異なる場合に、利用者動線や管理方法の工夫が必要である。

○メリット ▲デメリット

② 本事業での方向性

「メリット」・「デメリット」を比較した結果、現段階では、来訪者の利便性や災害時の機能分担などの面において有利と想定される「標準型」を中心に検討を行います。設計時において、建設コストの検証などの詳細な分析を行い、施設構成を決定することとします。

【参考】レイアウト・イメージ

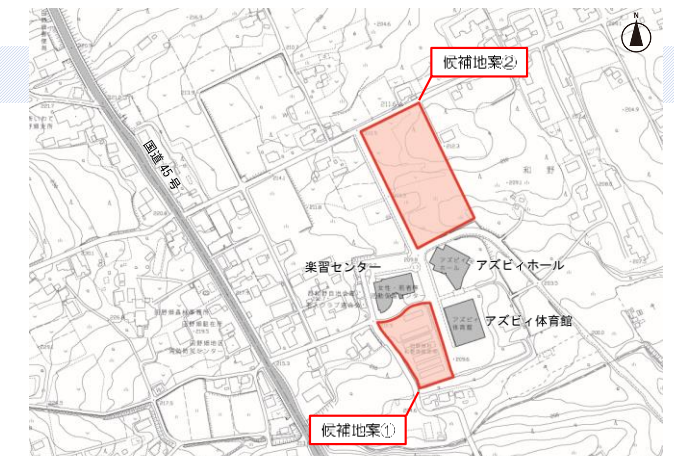


8. 配置計画の検討

(1) 新庁舎の候補地

庁舎建設候補地選定会議（以下、選定会議）において、新庁舎の配置をより良い「まちづくり」の小さな拠点としての方針を踏まえ、選定会議内で比較検討を行った結果、候補地をアズビィ周辺として選定しました。

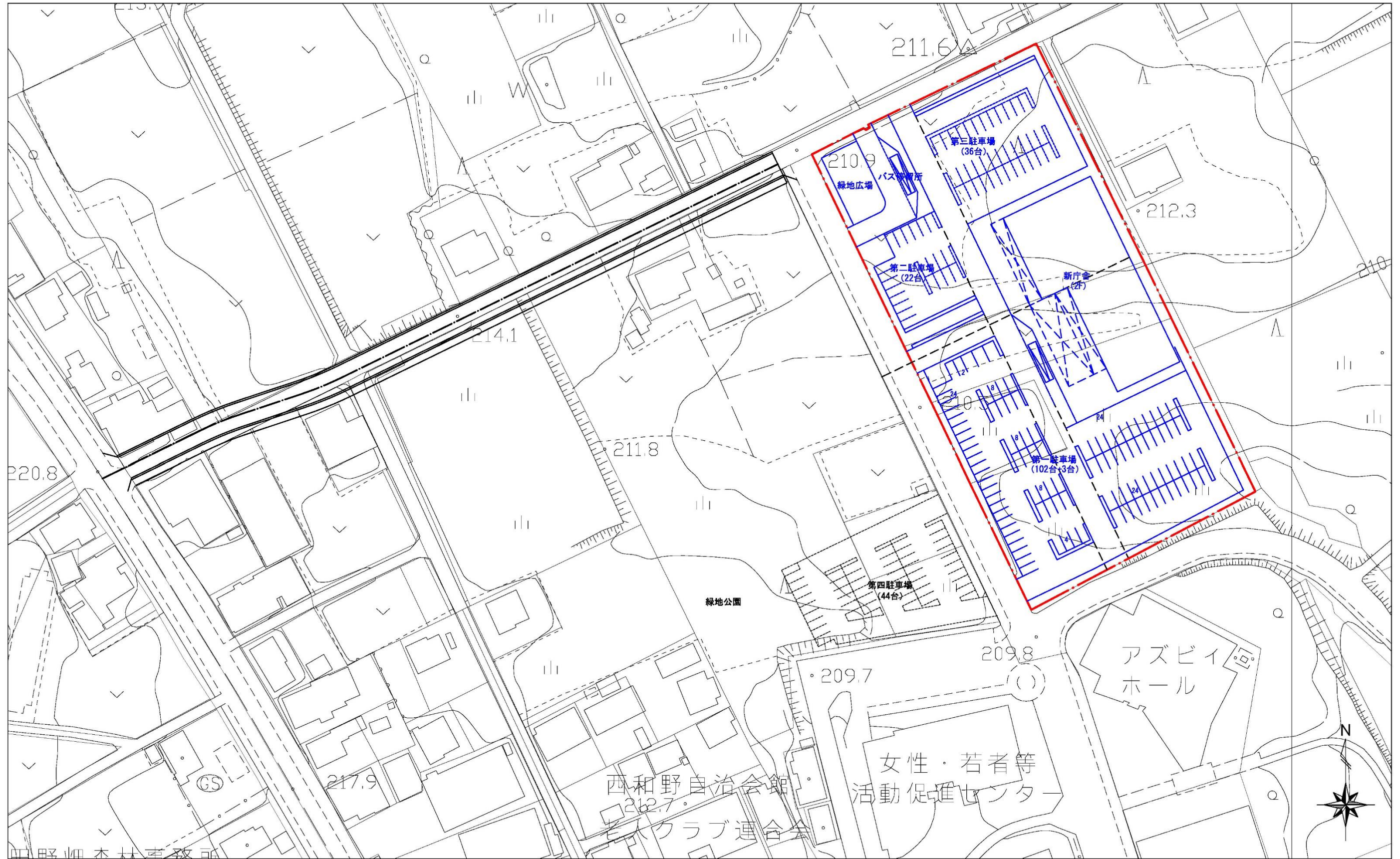
庁舎の敷地として、アズビィ周辺で、以下の2箇所の候補地を抽出し、アズビィホール、楽習センター、アズビィ体育館との施設連携ができるよう利用パターンを想定しメリット・デメリットについて検討を行います。



○：メリット、△：デメリット

	候補地案① 南側	候補地案② 北側
配置イメージ		
敷地規模	<ul style="list-style-type: none"> △ 敷地面積は約 4,400 m²、敷地が狭く庁舎は 3 階建てとなるため、建設費・維持費が割高になる可能性がある。 ○ 教育委員会施設が近く会議室、ホール等の共用が可能であり、新築の部屋を抑えることができる。 △ 敷地内で現状の駐車場等の確保はできるものの、アズビィ施設との共用で確保できる状態である。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 敷地面積は約 10,600 m²、広い駐車場の確保が可能で付帯施設も十分に確保できる。 ○ 平坦で広い土地を確保できるため見通しの良い駐車場を整備することが可能になる。 ○ 教育委員会施設が近く会議室、ホール等の共用が可能であり、新築の部屋を抑えることができる。 △ 敷地面積が広い分、民有地の取得や補償費、敷地造成費が必要となる。
利便性	<ul style="list-style-type: none"> ○ 周辺の公共施設と連携がしやすい。また、子育て世代や高齢者が集まれる環境を作ることにより、地域で一体としての仕組みが作りやすい。 ○ 周辺との商業施設が近く、賑わいが生まれ相乗効果が期待できる。 △ イベントなどを行う場合に、既存の駐車場と相互利用して確保するが、広さが十分に取れない。また 1 方向からしか出入りができないため不便で手狭感がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 周辺との商業施設が近く、賑わいが生まれ相乗効果が期待できる。 ○ 周辺の公共施設と連携がしやすい。また、子育て世代や高齢者が集まれる環境を作ることにより、地域で一体としての仕組みが作りやすい。 ○ イベントの際にアズビィ施設との共用が可能となり、比較利用しやすい環境である。 ○ 敷地面積が広い分、視認性が図れる。また、アズビィ施設と集約化され、シンボル性も生まれやすい。
アクセス性	<ul style="list-style-type: none"> ○ 国道 45 号からアクセスする際に、2 箇所の用地取得、補償、道路改良が必要になるが、比較的国道 45 号からアクセスがしやすい。 △ 三陸沿岸道路からのアクセスには課題がある。 △ 敷地面積が狭く、また幅員も狭いため大型車が侵入した際に不安を感じる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 国道 45 号からの新規道路によるアクセス検討を行う必要があるが、道路改良を別工事とすることで補償費が安くなる。 △ 三陸沿岸道路からのアクセスには課題がある。 ○ 駐車場を広く取り、3 方向からの侵入を可能にすることで大型車も侵入がしやすい環境となり、整備の多様性が生まれる。 ○ また、停留所整備も可能となり利便性が更に上がることが想定される。
総評	<p style="text-align: center;">△</p> <p>国道 45 号からのアクセスがしやすい、アズビィ施設や周辺の商業施設と連携が図れる環境であるが、敷地面積が狭いため、イベントなどを行う際や駐車場、大型車の出入りの際に広さが十分に確保できないところがある。また、庁舎が 3 階建てとなるため、建設費や維持費が割高になる可能性があるのが課題としてある。</p>	<p style="text-align: center;">◎</p> <p>敷地面積が広い分、十分な広さの駐車場が確保でき、停留所の整備も可能となるため利便性につながる。また、アズビィ施設との連携がしやすい環境で、イベント等で共用が図れるため一体としての賑わいがつくられる。敷地面積が広い分、民有地の取得や補償費、敷地造成費等のところで課題がある。</p>

【参考】配置計画イメージ



9. 概算事業費

■ 概算事業費試算の条件

概算工事費の試算については、新庁舎の規模及び他市の建設工事費を参考に工事費単価を 390 千/㎡と設定し試算する。また、現本館の解体や外構工事など、その他の項目について下記のとおりを設定します。

表 事業費の基本条件

項目	面積・規模等	備考
新庁舎延床面積	2,250 ㎡	耐震性能を備えた構造、2階建て
敷地面積	10,595 ㎡	
外構面積	9,495 ㎡	舗装、植栽程度

■ 概算事業費の試算

上記の基本条件より概算事業費の試算を行ったものを下表に整理する。

表 概算事業費の試算

項目	金額	適用	備考
① 設計費	110,000 千円		
② 用地取得費	20,837 千円	宅地 4,178.9 ㎡、山林 5,009 ㎡、畑 9,820 ㎡	公示価格から算定
② 補償費	1,358 千円	支障物件（立木）補償	近隣取引価格から算定
④ 敷地造成費	86,636 千円	9,845 ㎡×@8.8 千円	伐採・伐根・敷砂利
⑤ 建築工事費	858,000 千円	2,200 ㎡×@429 千円	他市の事例等により算定
⑥ 外構工事費	176,843 千円	駐車場 8,025 ㎡×20.24 千円、広場等 1,500 ㎡×8.8 千円	駐車場進入路、歩道整備等
⑦ オフィス環境整備	96,126 千円	什器 66,000 千円、引越 13,200 千円、移設 16,926 千円	他市の事例等により算定
合計	1,350,000 千円		

*金額については、他市の事例等により算定

10. 事業スケジュール

本基本構想策定後の基本設計から新庁舎完成までのスケジュールは、次のとおりです。

- ・令和 2～3 年度に、基本構想をベースに基本設計・実施設計を行います。
- ・建設工事は、令和 3 年度中の着工を目標とし、令和 4 年度中の完成を目指します。
- ・令和 5 年度中の供用開始を予定しています。

表 工程表

	令和 1 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
基本構想	基本構想 パブリックコメント				
基本設計 実施設計		測量、地質調 基本設計	実施設計	開発許可 建築確認	
建設工事				造成工事、建築工事	供用 予定
その他			用地取得		

田野畑村新庁舎建設基本構想策定方針（案）

1 策定の目的

昭和 38 年に建設された本庁舎は築 60 年、隣接する旧福祉センターは昭和 46 年に建設され築 52 年が経過し老朽化が進んでいる。この 2 棟は、平成 27 年度に耐震診断を行った結果、震度 6 強の地震で倒壊の恐れがあるなど、耐震性が十分でないことが指摘されており、現状のままでは災害などによる防災拠点としての機能喪失が懸念されている。

また、高齢者や障がいのある方などが利用しやすいバリアフリーへの対応や多目的トイレの不備、窓口の分散化で住民サービスに支障をきたしている状況となっている。

このような課題を解決するため、新庁舎の整備を進めるに当たり、「田野畑村新庁舎建設基本構想」を策定し、新庁舎整備の方向性を定めるもの。

2 策定方針

基本構想の策定は、以下の方針で行うこととする。

- (1) 「田野畑村役場庁舎基本構想（素案）」が検討から約 5 年経過していることから社会情勢等の変化を踏まえた見直しを行う。
- (2) 暮らしやすい村のランドデザイン構想検討委員会など、住民を交えた検討委員会で検討した、整備コンセプトやコンセプトを実現するための基本方針などは、「田野畑村役場庁舎基本構想（素案）」の内容を継承する。
- (3) 田野畑村新庁舎建設討委員会では、主に、①庁舎に求められる機能・サービス、②行政拠点の配置と連携、③建設候補地—の 3 項目を検討する。
- (4) 職員数の増減や公共施設の新設（道の駅たのはた、たのはたこども園など）などに伴う数値などの変更については、現状に合わせて事務局で修正を行う。

3 新庁舎建設検討委員会のスケジュールなど

区 分	開催日	検討内容等（予定）
第1回	10月30日(月)	・これまでの検討経過について ・新庁舎建設基本構想の策定方針（案）について ・庁舎に求められる機能・サービスについて
第2回	11月27日(月)	・庁舎に求められる機能・サービスについて
第3回	12月18日(月)	・行政拠点の配置と連携について ・建設候補地について
第4回	1月22日(月)	・行政拠点の配置と連携について ・建設候補地について
第5回	2月26日(月)	・検討委員会での検討結果について
報 告	3月中旬	・委員長から村長へ検討結果の報告

※開催時間は、いずれも 13:30 から 15:30 まで

4 基本構想の位置付け

本構想は、田野畑村新庁舎建設における基本概念となるものである。村のめざす将来像と将来の目標を明らかにし、これらを実現するための基本的な施策の方向性を示し、今後実施する設計などの具体的な検討のため、周辺環境を含めた現況把握や事業実施のための課題抽出、課題を受けた計画と諸条件を整理し、可能性のある土地建物の利用方針、事業実施体制、計画などをまとめた、実現性のある整備方針。